

令和2年6月15日
教育総務課
教育指導課

爆破予告メールへの対応について

1 経緯

令和2年6月5日にあった、爆破予告メールへの対応について、以下のとおり報告する。

令和2年6月5日（金）

- ・区広報広聴課の「区長へのメール」にメールが送付される。

【メールの概要】

世田谷区・渋谷区にある学校のうち30か所に爆弾を仕掛け、6月8日（月）の10時30分に爆破する。

- ・警察や渋谷区と協議した結果、愉快犯の可能性が高いものの、万が一を考慮し、渋谷区と合わせて、区立小中学校長など各施設長への注意喚起を指示するとの世田谷区としての対応方針を決定した。
- ・教育委員会より各学校長・幼稚園長あてに、爆破予告の概要と施設の点検等の注意喚起を行った。

令和2年6月7日（日）

- ・同様に爆破予告のあった渋谷区の事案が報道機関により報道されるに至り、保護者等の混乱を防ぐため、保護者への注意喚起メールと児童生徒の避難行動等を行うことを決定した。
- ・各学校長・幼稚園長に方針の変更を周知し、保護者に、爆破予告の概要と予定通りの教育活動を行うこと、子どもたちを校庭に集めるといった避難行動の実施や校内・学校周辺の巡視の安全確認を行う旨の注意喚起メールを送付した。

令和2年6月8日（月）

- ・各学校及び区立幼稚園において児童生徒の避難行動等を実施した。
- ・爆破予告のあった10時30分を過ぎた午前11時時点で、区内学校施設が破壊される事件は確認されなかったことから、区ホームページや学校緊急連絡メール等により、爆破の事実がなかったこと、今後の警戒継続を周知した。